

令和2年5月

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

北海道が現在『緊急事態宣言・特定警戒都道府県』に指定されておりますので、弊社としての新型コロナウイルス感染症の予防対策について下記の取り組みを徹底しております。

① 手洗い・マスク着用の徹底・アルコール消毒などの励行

- ・4月22日以降に全社員へマスク40枚を配布しており、緊急事態宣言期間の5月31日迄は毎日マスク着用を全社員に義務付けます。
- ・店舗内にアルコール消毒液の設置や手洗いを徹底しております。

② 従業員の健康管理の強化(検温、入社制限等)

③ 多人数による会議や対面の会議を避ける事

④ 不要不急の外出、店舗間の移動やアポイントなしの訪問活動の自粛

納車・納引き等はお客様とのお約束の上、実施しております。

⑤ 備蓄品の確保(消毒用アルコール製剤など)

⑥ 店舗内・事務所内の除菌の徹底

ショールーム及び試乗車・展示車は、お客様の入れ替わりのタイミングでテーブル・椅子・ドアノブ
PC(タブレットを含む)・自動ドアのボタン・手すり等の除菌拭き取りを実施しております。

⑦ 感染した場合の緊急連絡体制の整備

⑧ 既納客以外へのDM送付、テレコールの自粛

⑨ 飲食店等への外出自粛

北海道マツダ販売株式会社

代表取締役 横井 隆